



報道関係者 各位

令和8年5月26日（火）

【照会先】

大分労働局

職業安定部職業対策課長 首藤 雄一郎

電話：097-535-2090

労働基準部監督課長 嶺山 渉

電話：097-536-3212

6月は「外国人雇用啓発月間」です。

～大分労働局、外国人技能実習機構と合同で 現地パトロールを実施～

厚生労働省では、6月1日から1か月間を「外国人雇用啓発月間」と定めて、労働条件などルールに則った外国人雇用や再就職の促進について、事業主や国民を対象とした集中的な周知・啓発活動を行います。

このため、大分労働局（局長 秋山 雅紀）は、外国人雇用管理指針と併せて、関係法令の周知・啓発を行い、外国人労働者の雇用管理の改善や適正な労働条件の確保などを目的に、以下の取組を実施します。

1 外国人労働者就労事業場への現地パトロールの実施

大分労働局は、外国人労働者の就労状況確認のため、外国人技能実習機構と合同で外国人が就労する事業場への現地パトロールを実施します。

詳細は、別紙を御覧ください。

2 事業主などに対する周知・啓発、指導

労働局、労働基準監督署、ハローワークは、事業主などに対し、あらゆる機会を利用して外国人の雇用・労働条件に関する取扱いの基本ルールについて情報提供や積極的な周知・啓発、指導を行います。

また、事業主団体などを通じて外国人雇用に関する積極的な周知・啓発を行うよう協力依頼を行います。

外国人労働者就労事業場への現地パトロールの実施

- (1) 日時：令和8年6月2日（火） 10時00分～11時30分
- (2) 場所：エスティケイテクノロジー株式会社 佐野第一工場
（大分県大分市大分流通業務団地3丁目3番23号）
- (3) 実施者：大分労働局、外国人技能実習機構
- (4) 内容：外国人労働者の就労状況の現地パトロールを実施し、安全衛生の確保等について確認を行うとともに、外国人労働者等との意見交換を実施します。

<タイムスケジュール>

- 10:00～ エスティケイテクノロジー株式会社の担当者による事業場概要等の説明
- 10:20～ 外国人労働者の就労状況確認のための現地パトロールの実施
- 11:10～ 外国人労働者等との意見交換
- 11:30 終了

<取材についての注意事項>

- 取材にお越しになられる場合は事前に機関名、連絡先、参加予定人数を下記担当者へ御連絡ください。
- 取材につきましては、機密情報や個人情報の関係上、以下のとおりとさせていただきますので、報道関係者各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。
 - ・パトロール：報道関係者の同行不可。
 - ・意見交換：冒頭の挨拶まで。
 - ・取材対応については、意見交換終了後に対応させていただきます。
- 台風の影響など悪天候となった場合は中止とすることがあります。その場合は、参加予定の方に事前にお知らせいたしますので予め御了承ください。

【連絡先】 職業対策課 石川 和宏
宇野 博昭
(電話) 097(535)2090